

大阪府指定出資法人評価等審議会（第10回）

- と き 令和2年10月12日（月曜日）10：00～12：00
- と ころ 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学大学院経営学研究科・教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
砂留 洋子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 シニアコンサルタント）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）
- 議 事 1. 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について（大阪外環状鉄道（株））
2. 指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書とりまとめについて（大阪外環状鉄道（株））

1. 指定出資法人の役員報酬基準の再点検について（大阪外環状鉄道（株））

役員報酬の再点検結果のとりまとめについて審議

〔主な意見等〕

- 委員：1つ重要なのは、大きな業務である環境対策工事実施後の環境影響評価手続きと補償業務が令和2年度末に完了予定ということ。このことから、1点下げるべきだと考える。
 - 委員：高架下貸付収入が減るとのことだが、実務的に見ると、大手企業は家賃の貸付金額を減額しておらず、その代わりに国の補助を用いている。また、消費税税制についても、今回は一定の免除措置が講じられており、業者側は恵まれている部分もある。このように考えると、高架下貸付収入が重要な課題であるとは思えない。
 - 委員：残事業が完了予定であり、ミッションの一つがなくなる。また、組織の規模も小さくなっていくと聞いている。さらに、令和3年度以降についても、借入金返済の交渉がそれほど大掛かりになるわけではなさそうなので、業務量は減少すると理解した。
 - 委員：自然災害のような予期しない事象による減収について管理者責任を問うわけにはいかないものの、今後同様のことが起こった場合に備えた対応が必要であることから、報酬は現状維持とし、これからもより一層の注意を払ってもらいたい。
 - 委員：新型コロナウイルスについては夏を過ぎて落ち着いてきているとのこと。また、借入金は固定金利によっており、かつ長いスパンで返済していくとのことから、短期での変動はないと思われる。
 - 委員：安全面などを考えると大事な仕事。しかし、安全面は鉄道事業者のトップにとって当然の責務である。
 - 委員：大きな事業が一つ終わってミッションが一つなくなることは客観的に見て確かなので、総合的・俯瞰的に見て1点下げることが妥当と考えるが、いかがか。
- 各委員：異議なし。

2. 指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書とりまとめについて（大阪外環状鉄道（株））

資料に基づき、意見書（案）について、事務局より説明

委員：本日とりまとめを行った評価結果を記入し、意見書（案）を審議会意見とすることで良いか。
各委員：異議なし。